様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

| 認定更新申請書  申請年月日　 ２０２５年　７月　３日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）まいぷらすかぶしきがいしゃ  　一般事業主の氏名又は名称 マイプラス株式会社  　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）まつおか　けんいち  （法人の場合）代表者の氏名 松岡 謙一  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　〒107-0052  東京都港区赤坂3-4-3　赤坂マカベビル3階  法人番号　　5010601045917  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| --- |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   | 公表媒体（文書等）の名称 | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略の改定に関するお知らせ 」 | | --- | --- | | 公表日 | 2025年　　7月　　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略の改定に関するお知らせ 」  <https://www.my-plus.co.jp/blog/>  公表ぺージ：  <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2025/07/5cc98cde9c08162eb17058a9aa1d3ab8-1.pdf>  記載箇所：1ページ目、1．経営戦略 | | 記載内容抜粋 | 1．経営戦略  世界規模で「再定義の時代」を迎えるなか、企業の持続的成長には、デジタル技術と社会課題解決を掛け合わせた価値創出が不可欠です。  マイプラスは、地方創生 × テクノロジーを核とし、「Well-beingシティ（人間中心のまちづくり）」の実現を目指します。地域のリアルな課題に対し、生成AI・IoT・GX（グリーントランスフォーメーション）を統合し、人と地域がともに成長できる未来を描きます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て、該当文書を開示しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   | 公表媒体（文書等）の名称 | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略の改定に関するお知らせ 」 | | --- | --- | | 公表日 | 2025年　　7月　　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略の改定に関するお知らせ 」  <https://www.my-plus.co.jp/blog/>  公表ぺージ：  <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2025/07/5cc98cde9c08162eb17058a9aa1d3ab8-1.pdf>  記載箇所：1ページ目、２．DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ２．DX戦略  マイプラスでは、以下の三つの事業を柱としてDXの推進を図ります。  （1）地域DXの推進  現在、社会全体の急速なデジタル化に伴い、DX人材不足の深刻さは悪化の一途を辿っています。特に、DX人材の都市集中は顕著であり、地域のデジタル化を推進するDX人材不足が課題と なっています。マイプラスでは、延岡オフィス・地域DXセンターを中心に、地域におけるITリテラシー向上を多面的に図り、地域課題解決のために、地域DX事業を推進いたします。さらに、IoT やAIなど高度なスキル教育も行い、変化の早いデジタル社会に追従できるDX人材の育成に力を入れていきます。  （2）業務自動化ソリューションの強化  現在、RPA(RoboticProcessAutomation)の活用やそのほかの業務自動化が進む中、種々様々なツールが登場していま す。マイプラスはこれまでの業務自動化提案・製造経験を活かし、企業のDXを推進する為の業務自動化を強く後押しします。業務自動化は今後、AIの導入により定型業務の自動化から、さらなるあいまいな部分の自動化へと進出してゆきます。今後、コンサルティング能力をさらに向上させ、より最適な業務自動化 ソリューションを提案するべく、邁進してまいります。  （3）ECサイト部門の立ち上げ  現在、EC（イーコマース）の普及により、あらゆるものがオンライン上で取引されていますが、あ る一部のプラットフォーマーにより利益が独占されている一面があります。  それでは、事業者の持続的な発展は望めません。マイプラスは全事業者が低障壁で利用でき、 かつ高機能なECフォーマットを提供することを目標に、新事業として先進EC事業を立ち上げま す。データ分析機能、AIレコメンド機能、ライブコマース機能をどのような企業でも利用できるように することで、各事業者が自らの利益の柱を育てられることを目標とします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を経て、該当文書を開示しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   | 戦略における記載箇所・ページ | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略の改定に関するお知らせ 」  <https://www.my-plus.co.jp/blog/>  公表ぺージ：  <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2025/07/5cc98cde9c08162eb17058a9aa1d3ab8-1.pdf>  記載箇所：2ページ目、３．DX推進のための⽅策  　　　　　3ページ目、５．DX戦略の推進体制 | | --- | --- | | 記載内容抜粋 | ５．DX戦略の推進体制  マイプラスではDX推進委員会を設置し、取締役会と連携を取りながらDX戦略を推進します。DX 推進委員長には、システム開発本部の金城大建を任命し、取締役会の承認のもと全社一丸となってDXに取り組みます。  ----------------------------------------------------  （2）生成AI時代のAI人材の育成  飛躍的にAI性能が向上している現在、最先端技術を身に着けるため一般社団法人日本ディープラーニング協会実施の「E資格」取得を推進していきます。 生成AIプロンプト設計、RAG構築、LLMファインチューニング等の実務カリキュラムを拡充してまいります。  （3）RPA資格取得の推進  現在まで注力してきたRPAシステムコンサルティング事業を更に強化し、企業のDX推進を後押し します。これまで以上に最適なソリューションを提案すべく、下記の資格取得を推進していきます。  ● UiPath Certified Professional  ● RPA技術者検定  ● BizRobo!検定  ● Automation Anywhere Certified |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   | 戦略における記載箇所・ページ | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略改定のお知らせ」  [**https://www.my-plus.co.jp/blog/**](https://www.my-plus.co.jp/blog/)  公表ぺージ：  <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2025/07/5cc98cde9c08162eb17058a9aa1d3ab8-1.pdf>  記載箇所：2ページ目、３．DX推進のための⽅策 | | --- | --- | | 記載内容抜粋 | ３．DX推進のための方策  マイプラスではDX推進のため、以下の方策を取ります。  （1）地方都市での人材育成事業の推進  地域におけるITリテラシーの向上を図るため、以下の三つの事業を組み合わせ、地域DXの要となる企業を目指します。  ●エンジニア育成事業  ● DX人材育成事業  ● 次世代育成事業  （2）生成AI時代のAI人材の育成  飛躍的にAI性能が向上している現在、最先端技術を身に着けるため一般社団法人日本ディープラーニング協会実施の「E資格」取得を推進していきます。 生成AIプロンプト設計、RAG構築、LLMファインチューニング等の実務カリキュラムを拡充してまいります。  （3）RPA資格取得の推進  現在まで注力してきたRPAシステムコンサルティング事業を更に強化し、企業のDX推進を後押しします。これまで以上に最適なソリューションを提案すべく、下記の資格取得を推進していきます。  ● UiPath Certified Professional  ● RPA技術者検定  ● BizRobo!検定  ● Automation Anywhere Certified  （4）ECサイト部門設置  全事業者が使いやすく、かつ高機能なECフォーマットを提供を目指し今までにない先進EC事業 を立ち上げます。    （5）AIラボラトリーの増強  最先端機械学習アルゴリズムを用い、開発に役立つ技術の研究開発に更に注力します。  生成AI技術を基盤にした全社業務改革を進め、業務プロセスの高度化・効率化を実現しております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   | 公表媒体（文書等）の名称 | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略の改定に関するお知らせ 」  <https://www.my-plus.co.jp/blog/> | | --- | --- | | 公表日 | 2025年　　7月　　3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「社内ブログ　デジタルトランスフォーメーション戦略の改定に関するお知らせ 」  <https://www.my-plus.co.jp/blog>  公表ぺージ：  <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2025/07/5cc98cde9c08162eb17058a9aa1d3ab8-1.pdf>  記載箇所：2ページ目、４．DX戦略達成度を測る指標 | | 記載内容抜粋 | 2026年達成目標  ● 該当部門の売上向上（5年で売上割合50％以上達成）  ● 資格取得者割合の向上（5年で社員比率で30％以上が有資格者）  また、昨今の急速なビジネス環境の変化に対応すべく、今回の改定にて、新たな目標を掲げます。  2030年達成目標  ・全社員のAIリテラシー基礎研修受講率 100%  ・AI活用によるプロジェクトリードタイムの短縮 30%以上  これらを通じて、サービス提供スピード・品質の両面で競争優位を確立します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   | 発信日 | ①2021年　　7月　　7日  　　②2022年　　10月　　20日  　　③2025年　　7月　　3日 | | --- | --- | | 発信方法 | ①「社内ブログ　「DX戦略策定にあたって」」 <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2021/07/b6a7b766899f4797226fadf0d9ae5977.pdf>  該当箇所：すべて  ②「社内ブログ　「DX戦略改定と推進状況のご報告」」  <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2022/10/a69aa98a223562a05e3be28a711fe276.pdf>  該当箇所：すべて  ③「社内ブログ　「DX戦略改定と推進状況のご報告」  <https://www.my-plus.co.jp/blog/wp/wp-content/uploads/2025/07/fdd7a80200f44c34ab2c75df6b0243fb-1.pdf>  該当箇所：すべて  今後、戦略に関する情報発信は下記サイトにて継続して発信する予定。  https://www.my-plus.co.jp/blog/ | | 発信内容 | 代表取締役松岡謙一名義にて文書を開示。以下抜粋。  「DX戦略改定と推進状況のご報告  　弊社がDX認定を頂戴してから、4年が経過いたしました。順調にDX戦略を履行し、お客様、ひいては日本のDX推進に貢献してまいりました。    　この度、DXを加速度的に進めるため、新たなDX戦略に改定いたします。昨今の生成AIの急速な進展によりビジネス環境ならびに我々の生活までも大きく変化しております。また、弊社においては地域拠点の強化（延岡拠点の増強、神戸拠点の新設）やAIの活用の推進にも注力してまいりました。  」  「引き続き、全社一丸となってDXに取り組みます。 今後のDX戦略の推進状況につきましても、逐次報告致します。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   | 実施時期 | 2025年　　6月　10日 | | --- | --- | | 実施内容 | 自己診断結果記入済のDX推進指標フォーマット（Excel形式） を提出いたします。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   | 実施時期 | 2017年　　6月　～　2025年6月現在 | | --- | --- | | 実施内容 | ISO27001（ISMS認証）の取得  以降、3年に1度継続審査通過  <https://www.my-plus.co.jp/securitypolicy/> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | --- | --- | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   | 文書等の名称 |  | | --- | --- | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   | 文書等の名称 |  | | --- | --- | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   | 文書等の名称 |  | | --- | --- | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | --- | --- | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | --- | --- | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。